診療所立入検査

竜ケ崎保健所管内における
診療所立入検査の実施方法を
一部見直しました

令和８年度から変化する 3 つのポイント

01 点検票がシンプルに

８枚あった点検票が
１枚（A4両面）に
なりました

02 検査時間の短縮

平均１時間だった
検査時間が
20分程度に短縮！

03 確認ポイントが分かりやすい

どこを見られるのか
分からない！を
手引きで解決

対象医療機関

今年度対象の医療機関には
竜ケ崎保健所から郵便で
お知らせしています（郵送済み）

これからの検査方法

医療機関の皆さまにご協力いただきながら
より分かりやすく効率的な検査を実施します。
なお、有床・新規開設及び情報提供等により
確認が必要な場合については、本取扱いの対象
外とし、従来通りの検査を行います。



立入検査の流れ

01 自主検査

・対象の医療機関には
郵送でお知らせ

・A4両面１枚のチェック
シートに○×で記入
（ご不明な点は事前に
保健所にご相談ください）

・法令根拠や具体的な
チェックポイントを
手引きで明確化
しました！

・保健所へメール
または郵送で提出

02 実地検査

・保健所職員が
２名で伺います

・自主検査で×の項目や
確認が必要な事項、
診療所内の衛生状態、
医薬品の管理等を
中心に検査します
（ラウンドも行います）

検査時間
20分

03 結果送付

・検査結果を後日送付
いたします

・改善すべきポイントを
ご確認ください

・改善報告が必要と
なった場合には
ご対応ください

点検票や手引きはこちらからダウンロードしてください

竜ケ崎保健所ホームページ（茨城県ホームページ内）

竜ケ崎保健所

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/ryuho/chiiki/ryuhc/suishinshitsu/hp-tachiirikensa/tachiirikensa.html#hpyoshiki

お問い合わせ先

お気づきの点やご不明な点等
ございましたら、ご連絡ください

茨城県竜ケ崎保健所地域保健推進室
0297-62-2162
ryuho01@pref.ibaraki.lg.jp